地域共創・地産地消〔卸売業〕

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

・地元生産者と協力し、地域の特産品・農水産品の流通拡大を推進します。
・地域の小売店・飲食店との協力体制を強化し、地産地消の輪を広げます。
・フードロス削減や環境対応包装など、地域全体の課題に共に取り組みます。

2.「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・地域の生産者・小売業者・消費者をつなぐ「架け橋」として、地域経済の発展に寄与します。

令和〇年〇月〇日

企業名／役職・氏名（代表権を有する者）